• 146: ○佐々木心委員

検索語: なし

○佐々木心委員 私からは、大きく2点についてお伺いをさせていただきます。

本市決算年度の不妊に係る取組について確認をさせていただきます。

特定不妊治療費助成と宮城県との共同事業の不妊・不育専門相談センター事業の決算年度額とそれぞれの概要についてまずは確認をさせていただきます。

• 147: ○子供保健福祉課長

検索語: なし

○子供保健福祉課長 決算額につきましては、特定不妊治療費助成に係る助成費用リーフレット印刷の広報費用などで約2億1925万円、不妊・不育専門相談センターの事業委託料が約153万円となります。

事業の概要につきましては、特定不妊治療費助成は医療保険が適用されず、高額な医療費がかかる配偶者間の特定の不妊治療に要する費用の一部を助成することとしており、不妊治療の経済的負担の軽減を図ることを目的とした事業です。

申請日の前年の夫及び妻の所得の合計が730万円未満で、治療開始時の妻の年齢が43歳 未満の方を対象にしており、令和元年度の申請件数は1,220件となっております。

不妊・不育専門相談センター運営管理事業につきましては、平成31年4月より宮城県と共同で不妊や不育症に悩む方を対象としたみやぎ・せんだい不妊・不育専門相談センターを東北大学病院への委託により開設したもので、専門の相談員による電話相談のほか、予約制の面接相談も行っております。令和元年度の相談件数は、相談実人数として電話相談が71人、面接

相談が1人となっております。

• 148: ○佐々木心委員

検索語: なし

○佐々木心委員 本当に御丁寧に説明をしていただきまして、ありがとうございます。

まず相談センターの事業について確認をさせていただきますが、相談時間、毎週水曜日は午前中の1時間、そして木曜日は午後の3時から5時ということで、当然守秘義務があるかと思いますけど、どういった相談内容が上げられているのかということを、お示しできる範囲で結構でございますので、お示しをいただければというふうに思います。

• 149: ○子供保健福祉課長

検索語: なし

○子供保健福祉課長 主な相談内容ですが、なかなか妊娠しないが受診をしたほうがよいか、また、なかなか妊娠しないが治療を継続したほうがよいかなど、不妊症の検査、治療に関すること、それから治療を実施している医療機関の情報を尋ねるもの、また不育症に関すること、不妊治療にかかる費用などとなっております。

• 150: ○佐々木心委員

検索語: なし

○佐々木心委員 相談内容は多分基本的なところを確認される方が多いのかなというふうに 思いますが、ここに電話される方はやはりすがる思いで相談をしているというふうに認識をし ますので、そういった積み重ねたデータをよりよく検証していただくことを、まずはこの点に ついては切に検討して、要望させていただきたいというふうに思います。

特定不妊治療費助成については、大きくこの事業の中身、3点挙げられるかというふうに思っております。やはり対象、回数、そして費用ですかね、所得制限があるということが大きな課題としてあるというふうには認識しますが、それぞれについて確認をしていきますけど、そもそものこの件数、決算年度は1,220件ということで説明をいただきましたが、ここ直近3年間の推移はどのようになっているのかを確認させていただきます。

• 151: ○子供保健福祉課長

検索語: なし

○子供保健福祉課長 特定不妊治療費助成の申請件数は、平成29年度が1,243件、平成30年度が1,276件、そして令和元年度は先ほども報告しましたが1,220件となっております。

• 152: ○佐々木心委員

検索語: なし

○佐々木心委員 直近3年間はほぼ同等の数字で推移しているということを確認をさせていただきました。

では、本市、平成28年から男性も対象としております。男性の内訳、お分かりであればお 示しをいただきたいというふうに思います。

• 153: 〇子供保健福祉課長

検索語: なし

○子供保健福祉課長 男性の件数でございます。平成28年度が9件、平成29年度が11 件、平成30年度が12件、令和元年度が9件となっております。

• 154: ○佐々木心委員

検索語: なし

○佐々木心委員 件数、2桁、1桁というところでございますが、私も他自治体と情報交換 しておりまして、他の自治体で聞いても大体似たり寄ったりの数字なのかなというところを認 識しますが、ではその数字にとらわれることなく、男性への取組をしているという評価につい てはいかがか、確認をさせていただきます。

• 155: ○子供保健福祉課長

検索語: なし

○子供保健福祉課長 取組の評価ということでございますが、平成28年度からこの制度を 認めているものでございます。

なお、男性の不妊治療の内容でございますが、特定不妊治療のうち、精子を精巣または精巣上体から採取するための手術を行った場合、助成を行うものですが、この手術は1人の男性が複数回行うことは少ない手術とされております。そういうこともあって、女性の回数に比して少ないということも考えられますが、比較的最近から認めた助成であるということもございま

すので、啓発には努めてまいりたいと考えております。

• 156: ○佐々木心委員

検索語: なし

○佐々木心委員 今分科会では、男性の育体の話もありましたし、こういったものというのはやはりパートナーでしっかりと向き合うということが必要かというふうに思っております。助成の制度の中身だったり、受けられる回数などは、制度が始まって、これまでいろんな変遷があって取組をしてきたというところでございますので、そこの部分については過去の議論をしっかり調査させていただいておりますので、検証させていただきますが、繰り返しになりますけど、やはり不妊治療対策はパートナーとの連携が必要不可欠だという思いでございます。子を授かりたいと思うそのパートナー、夫婦になる前に、当然やるべきことがあるかと思います。その辺の認識についてはいかがかを確認をさせていただきます。

• 157: ○子供保健福祉課長

検索語: なし

○子供保健福祉課長 不妊や不妊治療に関する見識を習得することは、子を授かりたいと考える皆様にとって大切なことであり、結婚前に妊娠に関する知識を持てるよう啓発することは 重要であると認識をしております。

本市におきましては、中学校や高等学校と共催で、生徒やその保護者の方を対象に思春期保 健健康教育講座を実施しておりまして、その中において妊娠に関する講義も行うなど、啓発に 努めているところでございます。

• 158: ○佐々木心委員

検索語: なし

○佐々木心委員 結婚前、そして結婚適齢期を迎える前にということで、先ほど検診の在り方ということで受診率を上げるべきだということもありましたけど、実は最近では結婚をする前にブライダルチェックを行うカップルも出てきているというふうに聞いております。ブライダルチェックということの評価というか、そういった認識は本市としてどう捉えているかを確認をさせていただきます。

• 159: 〇子供保健福祉課長

検索語: なし

○子供保健福祉課長 ブライダルチェックは、結婚前に自身の健康状態と併せて性感染症や 子宮頸がんなど、妊娠や分娩に与える可能性のある病気などをチェックする検査であると認識 しております。

子供を授かりたいかどうかというのは個々の考えによるものであり、またブライダルチェックが不妊治療に直接結びつくかどうかなど、なお検討を要する課題があるものではあると認識しております。

• 160: ○佐々木心委員

検索語: なし

○佐々木心委員 子を授かりたいとか、そういう願いや気持ちは個々それぞれだということでございますけど、そういった検査を受ける方、今意識が高い人たちは受けていただいておりますけど、そういった方々にも補助、助成をすべきだというふうに思いますけど、その辺は一歩進んだ取組をすべきだというふうに思いますが、いかがでしょうか。

• 161: 〇子供保健福祉課長

検索語: なし

○子供保健福祉課長 ブライダルチェックに補助をすべきかどうかということでございます。重ねてになってしまうところもございますが、子供を授かるということについてはやはり個々の考えによるものというところが非常に大きい、そういう部分もあるものですから、なかなか検討を要するところが多いと認識しております。

• 162: ○佐々木心委員

検索語: なし

○佐々木心委員 検討する要素が多いということでございますが、私も警鐘を鳴らした一人でございますので、しっかりと追いかけていきたいというふうに思います。

続いて、所得要件がございますけど、これについてはやはり730万円というのはあまりに も大き過ぎるのかなと。撤廃と言いたいところですけど、上限の引上げとかも含め、御検討に ついてはいかがか、確認をさせていただきます。

• 163: 〇子供保健福祉課長

検索語: なし

○子供保健福祉課長 現行の制度におきましては、子供を授かるということについては様々な価値観があるため、特定不妊治療は自由診療とされておりますことから、一定の所得要件が設定されているというふうに認識をしております。

一方、現在国におきまして特定不妊治療の保険適用などの議論も始められておりまして、今 後の国の動向を注視してまいりたいと考えております。

• 164: ○佐々木心委員

検索語: なし

○佐々木心委員 まさしく決算年度というのは令和が新しくスタートした時代であります。 その令和の元号を発表した時の官房長官は、まさしく今の総理でございます。大きな柱の中に 不妊治療対策を行うと。私が知る限り、菅新総理は一度口に出した政策は必ず実現する方だと いうふうに思っております。本市がそういったもの、平成16年から始まっておりますので、 これまでの取組をしっかりと検証し、国の政策を待たずともすぐにこの政策に乗れるように準 備をすべきだというふうに思いますが、決算年度の評価と、そして今後の取組について担当局 に所見を伺います。

• 165: ○子供育成部長

検索語: なし

○子供育成部長 本市におきましては、これまで妊娠期から出産、子育て期にわたる切れ目 のない支援の充実に取り組んできており、御紹介ありましたように平成30年度には特定不妊 治療費助成において女性の2回目治療への5万円を上乗せする独自支援を実施するとともに、 これも先ほど答弁申し上げましたとおり、決算年度におきましては新たに不妊・不育専門相談 センターを開設し、妊娠を望む方々への支援の強化を図ってきたものと認識しております。

不妊治療につきましては、国の制度ということで、それに基づいて市独自の支援を上乗せしてきております。現在、これも御紹介ございましたとおり、国におきまして特定不妊治療費助成の拡充、あるいは保険適用などの議論が始められております。そうした今後の国の動向を注視しながら、妊娠を望む方への支援の在り方について様々検討を深めてまいりたいと存じます。

• 166: ○佐々木心委員

検索語: なし

○佐々木心委員 本当に子を授かりたいと願う夫婦に対しての適切な支援を求めるものでございます。

次に、待機児童解消に向けて、本市の取組について1点だけ確認をさせていただきます。

詳細については全体会でしっかり確認をしてまいりますが、この決算年度における本市の取組と評価について確認をさせていただきます。

167: ○幼稚園・保育部長

検索語: なし

○幼稚園・保育部長 決算年度におきましては、保育基盤の整備といたしまして、保育所や 認定こども園、小規模保育事業など、12か所、688人分の定員の拡充を図ったところでご ざいます。

また、保育士等の人材確保の取組といたしまして、経験年数3年未満の若手保育士に対する本市独自の助成ですとか、あと事業者に対する保育士用の宿舎借り上げ費用の補助などを行ってきたところでございます。

こうした取組の結果、今年度4月1日時点での待機児童数は91人と、前年度比30名減となっておりまして、待機児童解消に向けて取組の一定の進捗は図られたものと考えております。